

第2回印西市補助金等評価委員会会議録

開催日時	平成30年8月17日(金)午後1時30分から午後4時まで	
開催場所	印西市役所 会議棟 203会議室	
出席者	委員	藤澤進議長、青木楠雄委員、池田明委員、岩井和子委員、佐々木護委員
	事務局	石井係長、石井主査、小倉主査
	担当課	(農政課)伊藤係長、齋藤係長、佐々木主任主事、旦谷主事、来田主事
議題	(1)ヒアリング日程等について (2)補助金等に対するヒアリング 【農政課】 ・ [12] 農業用廃プラスチック処理対策推進事業補助金(市上乗せ) ・ [13] 印西農産物地産地消推進事業補助金 ・ [14] 植物防疫事業補助金 ・ [15] 飼料用米当拡大支援事業補助金	
資料	・ <b>資料1</b> 平成30年度補助金等評価対象一覧 ・ <b>資料2</b> 平成30年度印西市補助金等評価委員会における評価対象一覧 ・ <b>資料3</b> 補助金等評価委員会ヒアリング日程表 ・ 各補助金等調書資料	
会議結果	(1)ヒアリング日程等について ・ 事務局からの説明を行い、ヒアリング日程等について了承いただいた。 (2)補助金等に対するヒアリング ・ 担当課からの説明を行い、評価をいただいた。	
議事要旨	【 議題(2)補助金等に対するヒアリング 】 [12]農業用廃プラスチック処理対策推進事業補助金(市上乗せ)について ■ 担当課より補助事業概要の説明あり (質疑応答概要) ・ 農業環境の維持というのは、一方で環境保全課の環境対策と重なりませんか。 → 環境保全課の施策とは重なりません。 ・ 30年度予算額が29年度決算額と比べると処理費が増えていますがなぜですか。 → 30年度予算は、29年度も同様に処理量を30tと見込んでいます。台風や大雪などの異常気象が起こりますと被害により廃棄物が増えます。また、大規模農家での設備改修があった場合なども大量の処分量が見込まれるため、そういったことに対応できるよう予算計上しています。 ・ 交付対象の対策協議会の構成人数、処分量とここ数年の推移を教えてください。 → 登録農家人数(構成人数)は、28年度が154名、29年度が151名です。辞められる方や加入される方など年度途中で若干の前後はあります。また、5年前の評価委員会では、187名でしたが、当時と比べますと減っています。 ・ 処分量の推移はどうでしょうか。 → 29年度は、13.88t、28年度は、17.15tです。5年前に比べると、25年度が16.2	

6tということで若干は減っていますが、増えている年もあり、一概には減る傾向であるとはいえません。異常気象や大規模農家さんの設備改修などがありますと増えることもあり年度により状況が違います。

- ・ 調書1枚目の決算額を見ますと繰越額がありますが、毎年このような運用方法ですか。  
→ 異常気象等による被害や、大規模農家の設備改修があった場合は大量の処理量が見込まれるため、予算上、作業手当等の運営費を計上しています。幸いにも、そういったことが、それほど発生しなかったこともあり、実績として決算額が予算額に対し、少なく済んだことで、繰越金が多く発生していますが、繰越額は減ってはいる状況です。なお、市からの補助金は、実績量に応じて支払っており繰越額には連動しておりません。
- ・ ビニールハウス等の廃棄時の製造者費用負担について、前回の評価委員会に出ていた意見について検討はされましたか。  
→ 千葉県の対策協議会の担当者に確認したところ、千葉県として動いたことはないとのこと。製造者に費用負担を求めることは、全国的な問題であり、印西市独自に検討することは難しいと思います。
- ・ この補助金は、農家さんへの補助の他にも環境対策というものもあると思いますが、市として補助金の他に産業廃棄物を出さないための研究というのはされていますか。  
→ ビニールを野焼きすることが環境への悪影響となりますので、町内回覧等を通じて啓発を行っています。
- ・ 産業廃棄物ですので、事業者は自分で処分するというのが原則ですが、これだけの補助金を掛けていることに対して、将来的に原則論への方向性をどのように考えますか。  
→ 排出者(事業者)責任というものは重々承知していますが、一方で、農業の担い手が減少しているといった厳しい現実があります。農家に対しサポートしていかないと立ち行かなくなるといった側面もありますので、継続して補助していきたいと考えます。
- ・ 現在の補助率のままで行くのか、印西市の補助金のあり方にある基本となる補助率の1/2にするのか、あるいは、原則論にまでするのかといった道筋はまだ考えてはないということですね。  
→ 今のところ、現在の補助率の継続と考えています。
- ・ 補助開始が昭和57年で、36年が経過して当時とは社会情勢が異なっていると思います。それが今でも続いていることに率直な疑問があります。この補助金が始まったころの実績など分かる範囲で教えてください。  
→ 手持ち資料では、23年度までのものとなりますが、23年度が25.68t、24年度が28.42、25年度が15.26tと25年度には減少していますが、28年度には17.15tと増加しています。
- ・ 農家の従事者が減少している傾向にある影響もあると思いますが、全体的には需要が減っていると思います。
- ・ 廃プラスチックの処理方法を教えてください。リサイクルされてはいますか。  
→ 農業用の廃プラスチックは、市町村の廃プラスチック協議会で回収したものを県の対策協議会で千葉県園芸プラスチック加工株式会社、第三セクターに中間処理を委託し、火力発電所の熱源となっています。
- ・ 県としては、焼却処分しているということですね。

→ 行為としては、焼却ではありますが、発電所の熱源としてリサイクル(サーマルリサイクル)しています。

- 単年度処理でなぜ繰越金が必要なんですか。団体が使わずに残しているのですか。  
→ 補助は、実績ベースでの補助で、繰越金の多い少ないに関わらず、実績の処分量に応じて補助金は決まります。繰越金については、市の予算を計上しているわけではございません。協議会の予算で繰越金(予備費)として計上しています。
- 全産業において、事業者負担はあります。環境に配慮しなくてはいけないのは、農業だけではありません。補助の割合が原則の 1/2 より高いです。農業者への経済援助としての補助として廃プラだけなのでしょうか。もう少し違った補助を検討した方がいいと思います。  
→ この補助以外にも設備導入といった補助も行っています。
- 全農、県、市、排出農家が負担しているということだが、全農は、この決算書の中に計上されないのですか。本来であれば、全農、県、市、農業者の4者が出資ということになります。この決算書は、3者の決算書で、4者の決算書になっていません。4者の決算書にすれば、全体の収入、支出そして、繰越金もきちんとしてくると思います。  
→ 検討したいと思います。
- 廃ビニールはリサイクルしやすいものと聞いたことがあります。売れるビニールが作れるのではないかと思います。排出するときに買ってもらうような交渉はないのでしょうか。  
→ 今の技術で、廃ビニールが再生可能なビニールとなるかについては、把握できておりません。
- この事業を始めた時と社会情勢がどの位変わってきているのか。処理実績、処理単価といったものを手元において検討していただきたいと思います。

### [13]印西農産物地産地消推進事業補助金について

#### ■ 担当課より補助事業概要の説明あり

#### (質疑応答概要)

- 27年度に名称を変更し補助対象を拡大した理由と効果を教えてください。  
→ 印西市の少量多品目という特性から、特定品目のブランド化にこだわらず、市内の農産物を消費者に知ってもらい販売促進に繋げていくという方針のもと、名称や目的等を変更しました。効果については、販売促進関連の補助事業により、印西市産をPRした取り組みが行われ、市内農産物を市民に知ってもらう機会が増加し、地産地消に繋がっていると考えます。なお、補助対象は、拡大したのではなく、補助対象を明確にしたものです。これまでは、市内農業団体、市内農産物直売所を対象としていましたが、市内農業協同組合、市内農業法人、生産者3戸以上を含む市内組織団体、市内農産物直売所としました。
- 補助金の考え方が、各市町村違うようですが担当課としては、どう考えますか。  
→ 平成27年度において、要綱改正等の事業見直しをしました。その際、特定品目のブランド化にこだわらず、市内農産物は少量多品目である本市の特性を活かすため、補助内容を変更し、市内の農産物を消費者に知ってもらい販売促進に繋げていくとい

った方針を明確化しました。また、市内には、直売所が既に38店舗程度あり、さらに無人の直売所もいくつか点在しています。このようなことを踏まえ、他市で行っている特定品目や直売所設立に対する補助を行うよりも、市内の農産物を消費者に知ってもらうための農産物の加工や販売に対する補助を行うことが「地産地消の推進」に繋がると考えています。

- ・ 印西市の現在の食料自給率、農産物について教えてください。
  - 農林水産省の地域食料自給率の試算ソフトで計算したところ、印西市の食料自給率は、カロリーベースで、44%となります。なお、数値の根拠となる生産量は、米と大豆で、野菜などの農産物は数値が出ていないため計上されていません。また、実態として米は、多くの農家で生産され市場へ出荷されていますので、印西市の市民全体へ供給できるだけの生産量は確保できていると考えます。
- ・ 前回は60%ということでしたが、比較できるものではないということですか。
  - 前回は、米の他に大豆、野菜などの数値も含めたとの記録がありました。今回、野菜については、数値そのものが出てこないため、米と大豆のみの数値となります。
- ・ 地産地消の目標率はありますか。
  - 数値としての目標は定めていません。市内の生産量に対し市内での消費量の把握が難しい状況です。
- ・ 既に38の直売所があるということは、直売所を増やす見込みはないのですか。
  - 設置について、市が設置に関与するものではありません。
- ・ 以前に比べ無人の販売所が減ってきています。高齢化ということもあり、直売所までの距離があるため中々行けないというのが現状です。今回、袋や箱といったいんざい君を印刷したもので視覚的には印象が深く、それはそれでいいと思います。一番、農家が自信を持っているのは作ることです。しかし、一番弱いのは消費です。消費をさせていく、売り手市場に直結させるルートが一番弱いと思います。一つの提案として学校給食は、消費というのは安定していますし、作っていただければ直ぐにでも消費できます。消費率はものすごく拡大すると思います。以前、政府の備蓄米が多くて学校給食は、地元産米を受け入れることがダメだといわれたことがあります。先日、多古米が学校給食に採用されたという記事を見まして、情勢が変化したんだと思いました。その記事の中で子どもたちは喜んでいて、農家も学校給食ということで良いお米を提供するということが非常に相乗効果が高まっています。これは、地産地消に向いていると思います。消費する市場として安定している直結できるようなルートを検討してみたいかと思いますが、印西のお米はいいので、自信を持って宣伝していったらいいと思います。
- ・ 地産地消ということですが、印西市のふるさと産品の農産物はなんですか。
  - 米はいえると思います。野菜類については、少量多品目という特性から、これだというのは言いがたいです。
- ・ 29年度の補助実績は、苺と梨の関連ですが、他にはあるのでしょうか。
  - 28年度は、遠赤外線オープン焼き芋機の購入に対し補助をしました。27年度は、農産物販売に使用する、のぼり旗や設置用ポール。26年度は、農産物販売に使用するラベルシール、25年度は、いんざい君をプリントしたFG袋の作成です。

- ・ 事業による効果という部分が試算されていれば教えてください。農産物のブランドをアピールするとすれば市内だけでなく、隣の市、隣の県にアピールし販売する。これこそが、印西市ブランドの宣伝、消費拡大に繋がると思います。地産地消の範囲が狭いと感じます。販売促進に関わる補助金というのは近隣市に類似例がありませんが、必要性和補助効果、例えば消費拡大効果はどれくらいでしょうか

→ それぞれ補助した事業は、市内農産物を市民に知ってもらう手段となっているため、そのことが補助効果と言えらると思います。消費拡大については、事例として、平成28年度に焼き芋の販売に使用するオーブンを導入したお店に聞きますと、1シーズンで約27万円の売上げ、別のお店では、1シーズンで約90万円売上げたとのことでした。また店内に焼き芋の匂いが香ることで、来客者の購買意欲が高まったり、購入した人が「美味しかった」と言って生のイモを買っていくこともあり、売り上げ増に繋がりに非常に効果は上がっているとのことでした。
- ・ 芋そのものが印西市産で、それが地産地消に繋がるといいと思います。販売用の箱への補助に留まらず市民に「地元ではこういったものが採れる」というPRが必要で、単に事業者に対しての援助では、漠然とした援助となってしまいます。市民に印西ではこういった農産物がありますとPRして、他市と比べて優れているといったようにPRしていただきたいと思いますが、多古町のような道の駅といったような、積極的にこの町のPRを県内県外の方にPRしていくことも必要と思います。地産地消というよりはブランド化への補助かもしれませんが、印西として、こういった品目を推薦するといったものを定めた方がいいと思います。少量多品目よりは、こういった物が他市より優れているといった物に補助金を活用していただきたいと思います。
- ・ 地産地消を拡大していくには、PRと販売戦略だと思いますが、地産地消が地産多消に拡大していくことが重要であると思います。PRと販売戦略を市が主導していければいいと思います。印西市には道の駅はありませんが、幸いなことに大型店舗が多いですし、ガソリンスタンドですとか他の市の方が多く集まるところがありますので、そういったところとの提携をして、地産地消から地産多消に変えていく、それがブランド化に繋がるかもしれません。提案としてご検討いただければと思います。
- ・ 農政と間接的には関わりがあるのですが、人生100年の時代で食と健康というのは直結していると思います。長寿に対しての何か食として打っていけるような政策がほしいですね。印西市は、長寿の市です。それであれば、長寿の市としての原因は何か、食としてはどうなっているのかといった分析をしてもらえると、印西の食の素晴らしさが出て、産業の起爆剤になると思います。
- ・ 印西市が住みたくなる街としてトップになった要因としては、買い物であると思います。道の駅がありませんので、464号線沿いに農産物直売所の大型のものを作ればあつという間に効果があると思います。都市計画上、難しいところもあると思いますので、464号線沿いでなくてもいいと思いますが、センターとなるような直売所があると起爆剤になると思います。

[14]植物防疫事業補助金について

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 近隣市類似補助金等の状況から、各市町村の補助金にバラつきがありますが、どのような違いがあるのでしょうか。補助率についても一律定額の市もあれば、印西市のようにヘリチャーター代3分の1としている市もある。比較的印西市は高いように感じるがいかがでしょうか。
  - 印西市は近隣市と比較して、水田の面積率が多く、また農家数も多いことが印西市の特徴です。水稻については、印西市の基幹産業として大きな役割を担っていると考えます。このようなことを踏まえ、他市と面積率等から比較しますと、特別高いわけではなく同水準であると考えます。
- ・ 非常に補助率が低い市、または空中散布自体を辞めた市もあります。印西市は面積が広いということなんでしょうか。
  - 例えば白井市の場合は、水田の面積が印西市と比較して10分の1で、また送電線の大きな鉄塔もあり、空中散布は非常に効率が悪いということがあり、昭和52年に廃止しています。当初、病虫害の防除をより効果的に行うために、ある程度の地域を一体とした地域で組合を作り、薬剤の補助を行った経緯があります。我孫子市については、減農薬を推進していましたが、人口増加に伴い、農薬の飛散等による被害を考慮した結果、最終的には廃止に至ったと聞いています。
- ・ 昭和37年に補助が開始となっていますが、56年を経過し、都市化も進んでいる中で、昭和37年時と現在の水田の面積の比較はできますか。
  - 昭和37年当時との比較は、合併前で正確な数字での提示は困難です。現在の水田面積については提示することは可能です。
- ・ 方法論として、ヘリコプターによる散布については、率直に疑問を感じています。先ほど、我孫子市の話もありましたが、無農薬化という方法もありますし、もう少し小さくやる道具も出てきている中で、同じ方法で続けていること自体を見直すべきだと考えます。農家にとっては効果のあるものと認めますが、補助率等の問題だけではなく、事業自体を見直す時期にきていると思っています。
  - 以前は有人ヘリによる農薬散布を行っていましたが、今現在は、無人ヘリによる散布を行っており、技術的に進歩しています。もう一点、広域的に行うことは、費用的な観点から、他の方法として決定的なものがないという状況です。A地点のみ防除を行っても、A地点の周りの水田を防除していないと、周りから害虫や病気が広がってしまうという事をご理解いただきたい思います。様々な防除方策を検討してきましたが、植物防疫協会の防除方法について、農家の団体と協議をした結果、現状の形になっていますので、ご意見として承ります。
- ・ 経緯はあると思いますが、基礎データとして、時代の変化に伴い、水田面積の減少等を把握し、方法論も含めて農家さん達から自ら知恵を出していただき、市が応援するような形の方が市民からの理解も得られると思いますので、ご検討をお願いします。
- ・ 他の補助金評価の中で、廃棄物を処理するのは廃棄物を排出した方の義務におい

て処理すべきではないかという意見がありましたが、その補助金同様、農作物の害虫の発生を抑えることは農業従事者の義務ですよね。公共的な事業ではないのではないかと思います。補助金設立当初は公共的な事業だったかもしれませんが、近代化が進んだ現代において、農業従事者が義務としてやるべきだと思いますし、その観点で、補助率が縮小した経緯がありますよね、その経緯について説明を求めます。併せて、この補助金の必要性について再度説明をお願いします。

→ 生産者が自分の利益のためにやるべきことというご意見だと思いますが、市の基幹産業である農業を守っていくということ、各個人の努力はもちろん必要ですが、農業従事者の高齢化が進む中で、効率的、均一的な生産をするためにも、市として必要であると考えます。

・ 農業には工程があると思いますが、支援を行おうとしたら様々な支援が可能であり、支援の形を検討する余地があると感じました。

・ 植物防疫協会の会計において、翌年度への繰り越し金が毎年あるようですが、その理由について説明をお願いします。

→ この補助金が精算払いとなっております、散布後、面積が確定してから毎年10月から11月の交付となります。その間にも運営経費は発生しており、現金を持っている必要があり、予備費的なものと、予算に対しまして現実的な請求額との差額となっております。昨年度は、運営経費が約300万円程度を使用している報告を受けています。

・ 補助金の対象となっているのは、ヘリチャーター代のみですか。

→ そうです。チャーター料の1/3です。

・ 農薬散布を希望しない農家はありますか。

→ 希望しない農家はあります。

・ どのくらいの割合ですか。

→ 割合については、数字の準備できておりませんのでお答えできませんが、無農薬で生産される方や飼料米生産をする方は散布を希望されていません。

・ 毎年7月に散布されていますよね。その前に協会若しくは市役所に散布を希望しない旨を伝えるようなシステムになっているのですか。

→ 協会事務局をとおして、水田農家に対して耕作農地一覧をお渡しし、地番ごとに調査した上で実施しています。

・ そうすると、散布を希望されない農家については、この補助金の恩恵を受けていないということですね。

・ この補助金設立時は人口も少なく、まさに農業都市でしたが、時代が変わり都市化が進み、農業が基幹産業といえるのかどうか、産業の中心はすでに農業ではないのではないかという疑問はあります。新たに市民になった方は農薬の散布を嫌っています。安全性が高まったとしても、依然その傾向があります。一斉に散布しないと病害虫の被害が発生すると言いますが、離農した農家が多くなってきている今、水田も虫食い状態になっている状況の中で、米の消毒についても、それぞれの農家で対応する時代であると思います。農家だけに経済的援助が許されているのかという考えもあります。新しい住民の方にはほとんど理解されていない

と思います。

[15]飼料用米等拡大支援事業補助金について

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 飼料米の割合は主食米に対して、面積または量的にどの程度ですか。  
→ 29年度は全体の水田が2,000 ha超に対し、飼料米は83.6 haです。
- ・ 主な販売先については、どういったところになりますか。  
→ 農業協同組合が主な販売先です。その他に畜産農家に販売しています。
- ・ 農業協同組合でまとめて契約しているということですか。  
→ その部分が大きいです。中には畜産農家と直接契約している場合もあります。
- ・ 畜産の飼料は圧倒的に輸入に頼っている状況の中、食料自給率として含めるかという議論になる。水田で飼料を生産することも大きな問題であり、それも一つの農業であると言えますし、本来の米作りと違うのではないとも言えます。最終的には市民感覚で判断していかなければならない。遊休農地を検討していく中で、農地は単純に食料の生産だけではなくて、環境保全の役割を持っているので、個人意見として、これ以上の水田の減少は望ましくありません。ですからこの補助金の意義は認めています。但し、農地の有効利用、減少させない施策でこの補助金だけでよいのかと疑問があります。例として神崎町においては、先進的な農業を展開し、無農薬による生産を実施している。遊休農地の活用方法として、飼料米生産だけではなく、選択枝をもう少し増やすことが望ましいと思います。この補助金制度があることによって、他の方法を阻害している可能性があると思います。農業自体が持っている魅力などが、若い方たちに見直されていることがありますので、そういったことも踏まえて、もう少し広く検討していただきたいと思います。
- ・ 印西市の稲作は調整しないとイケないくらい生産力があるのですか。ですから生産調整をしなくてはならないということですか。  
→ 米の価格は印西市の米の生産量だけでは決定しません。価格のコントロールするためには生産調整が必要になります。
- ・ 印西市の生産量が隣の市や県の米の値段に影響するのですか。  
→ 国の施策として、日本全体で米の生産量を減らしていますし、地域による価格差、生産地における特質等で例えば魚沼産などは非常においしい米が作れる、同じコシヒカリを生産していても評価として価格が高くなる場合があります。美味しい米かつ生産量が少ないということで価格が高くなるということですが、予定収量より10%多く生産があった場合、全体として価格は下がりますので、日本全体で米価を安定させるため生産調整を行っています。
- ・ では、この問題は印西市独特の問題ではないのですか。  
→ はい。そうです。米の流通が自由になったため、JA等に出荷せず流通している米が増えているようです。



- ・ 農業協同組合を通さない米の生産量が多いということですか。

→ 詳細な数字は把握していませんが、かなり多いと聞いています。結果として市場に米が過剰に流通している状況となりますので、最終的には日本全国の米の価格が下がることとなります。そういったことにならないように、米の生産コントロールをしていきたいと思いますという目的がこの事業の根底にあります。全体の流通を下げるために、過剰生産を抑え補助金を活用し、生産物を変更してコントロールしています。
- ・ 他の補助金においても、農業は基幹産業という説明がありますが、基幹産業でありながら多くの問題を抱えている。補助金を交付してまで行わないといけないということですね。

→ 品種改良等により、生産効率が上がってきた半面、お米の消費が減ってきているので、そのコントロールをしなければならないということは以前からの課題です。
- ・ 補助金額が平成28年度と平成29年度を比較して、大幅に増加していますが、この理由の説明をお願いします。また、この事業は補助金のみで実施しているものなのでしょうか。各農家にとってのメリットは理解できますが、毎年一千万以上の補助金を交付しているとなると公共性、公益性についてはどうなのか、大目的には産業や観光の発展ということはあると思いますが、そういったことも含めて説明をお願いします。

→ 交付金額が増加している理由は、歴史的な部分も含めまして印西市は、主食用米の超過作付けが非常に多くなっています。こういったことをコントロールするために、飼料用米の補助金額を増加し、農家の皆様に超過作付けをしていただかないように、補助金を使ったお願いしているところです。公共性、公益性については、飼料用米の生産する農家が増えた場合、先ほどの説明のとおり米の価格の安定につながりますので、結果として、経営安定につながります。米の価格が下がれば、離農してしまう方や若い方が新規参入するということが難しい状況となりますが、事業を行うことで職として安定し、新規参入者が見込めることでか、遊休農地の解消することで農地が保つことができ、洪水等の対応、災害防止機能が保たれるといった効果があると考えます。
- ・ 近隣市の補助金等の状況について、印西市は飼料用米が他市と比較して高いと思います。その理由の説明をお願いします。

→ 印西市は非常に超過作付けが多い状況ですので、調整をするための足掛かりということで、補助金を多めに設定し、生産調整を進めています。
- ・ 平成28年度から平成29年度まで、大きく増加している。そこが大きなポイントなんですね。近隣市と比較するとダントツに高いですね。

→ 逆に補助金額が高くないと、生産意欲を失わず、かつ生産力の調整が難しいと考えます。
- ・ 飼料用米から主食用米にすぐ戻すことは可能ですか。

→ 基本的にはどちらも水稻ですので、準備等の都合はありますが、ある程度コントロールは可能と思われます。

- ・ 最近、災害が多い中、生産調整が難しいと思いますが、あまり調整しすぎますと、今度は元に戻すことが難しいと思いますので、印西市の場合は、すぐに元に戻すことは、ある程度7割8割は可能であるという認識でよろしいですか

→ 災害の規模にもよりますが、土地改良も進み排水等の整備をしていますので、大きなトラブルにはなりにくいと思います。また、水田には排水機能がありますので、農家の皆さんが耕作をして整備することで、洪水等の災害も少ないと考えます。意欲的に農業に取り組んでいただくことが大前提と考えます。
- ・ 印西市の米は、等級として位置づけはどの程度なのですか。

→ 比較的評価は高いと捉えています。
- ・ 補助金の背景ですが、国の生産調整の施策が大きいです。今までの生産調整は、減反、休耕田にしていますが、それをやめて次は飼料米で行きましょうというのは国の施策、それに沿った形で印西市も実施してきました。米の生産の背景には、少子高齢化があり、米を食べなくなったことは事実ですし、これからも米の消費は低くなることは間違いないと思いますが、生産は何らかの形で調整しなくてはならない。飼料米の生産は良いと思うが、生産しすぎてもよくはない、飼料米の売れ行きについても検討しなくてはならない。海外からの安い飼料に勝つことはかなり困難であると思います。飼料米の生産は、生産調整としての一時的な移行の為の方法であるのであればよいと思います。国の施策が明確となっていない中で、市としては、どこまで補助をするのか。補助をやめられなくなってしまう可能性があります。ましてや他市ではこの補助金自体がない市もある。

29年度に補助金額を増額しているが、予定している飼料米農地化は進んだのでしょうか。

→ まだ目標値には至っていない状況です。
- ・ あとは売れるかどうかという問題がありますよね。

→ 現在、国の推進もあり販売ルートについて生産者から売場所がない等の情報はありますが、ご意見のとおり将来的には難しくなる可能性もあります。
- ・ 主食用米の面積はまだ減らす必要があるのですか

→ 印西市の生産過剰面積はありますので、生産調整の必要はあると考えます。
- ・ この補助金は各農家に直接補助されるものですか。

→ そのとおりです。

平成30年8月17日に行われた印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 池田 明